

平成22年第1回美郷町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成22年2月1日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
- 第 4 町長の招集あいさつ
- 第 5 議案第1号 工事請負契約の一部変更について
- 第 6 議案第2号 平成21年度美郷町一般会計補正予算第10号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	中村美智男君	2番	熊谷良夫君
3番	伊藤福章君	4番	武藤威君
5番	森元淑雄君	6番	中村利昭君
7番	吉野久君	8番	福田守君
9番	泉美和子君	10番	泉繁夫君
11番	杉澤隆一君	12番	澁谷俊二君
13番	深澤均君	14番	戸澤勉君
15番	熊谷隆一君	16番	飛澤龍右門君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	小原正彦君	企画財政課長	高橋薫君
税務課長	小原隆昇君	会計管理者兼 出納室長	坂本昇一君
住民生活課長	高橋潔君	福祉保健課長	右谷康一君
農政課長	照井智則君	商工観光交流課長	小林宏和君
建設課長	鈴木隆君	農業委員会 事務局長	小野寺光廣君
教育長	後松順之助君	学務課長	辻一志君
社会教育課長	泉谷隆雄君	幼児教育課長	草薙正子君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	深澤克太郎	庶務班長	鈴木邦子
主査	佐々木直樹	兼議事班長	

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君）

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第1回美郷町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、10番、泉 繁夫君、11番、杉澤隆一君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を本日1日限りとしたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（高橋 猛君） 日程第3、諸般の報告を行います。

一として、町監査委員より、例月出納検査、平成21年度予算の11月分並びに12月分の報告がありました。二として、大仙美郷介護福祉組合議会出席議員より、平成21年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会の概要報告がありました。それぞれその写しを皆さんのお手元に配布しております。それをもって報告に変えさせていただきます。

◎町長の招集あいさつ

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集あいさつを行います。

本臨時会の招集にあたって、町長より招集あいさつの申し出がありましたので、これを許します。

町長 松田知己君登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。平成22年第1回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。

開会にあたり、行政報告と本日提出いたしました議案の概要を説明申し上げ、招集のあいさつといたします。

はじめに、公共施設再編についてですが、「美郷町公共施設再編計画」に基づき、本年1月1日から役場機能を旧千畑庁舎に集約し、統合庁舎での業務を1月4日から開始しております。

併せて、保健センター機能については旧六郷保健センターに集約し、福祉保健課健康対策班を配置するとともに、旧仙南公民館を美郷町公民館に名称変更し、教育委員会の社会教育課生涯学習班を配置しております。

新設した役場六郷出張所及び仙南出張所については、学友館及び美郷町公民館内で、1月5日から業務を開始しております。

このたびの再編にあたっては、引っ越し作業を昨年12月26日から30日までの休日に実施し、新体制での業務が概ね順調に行われております。

また、行政センターについては、公的団体等への4月1日からの貸し付けに向けて、各団体との打ち合わせを随時行っておりますが、住民活動センター「みさぼーと」が1月4日から、町シルバー人材センターが1月18日から、それぞれ中央行政センターで業務を行っております。

「みさぼーと」については、再編前から旧六郷庁舎に事務所を置いていたこと、町シルバー人材センターについては、このたびの再編計画に伴い、これまで事務所を置いていた町老人福祉センター清水苑の施設改修が昨年末から進められていることによるものです。

次に、農政課関係ですが、平成22年度の米の生産調整対策は、国による農業政策の大転換に伴い、1月18日付けで県より町に対して米の需要量22,963トンの情報提供があり、昨年より579トン少なくなっております。県から示された需要量の内訳は、これまでの「米づくり改革要素」や「品種別作付け誘導推進枠」を考慮せず、県内全市町村に対して一律の減少率で配分したほか、新たに転作未達成市町村のペナルティ分の是正が行われ、町には313トンが公平性確保措置の解消分としてマイナス配分されました。

今回の配分における国と県の対応については、転作遵守農家の心情や米の生産調整に対するこれまでの経緯を勘案すると、町としても遺憾に感じているところであり、今後示される国や県の激変緩和対策をはじめとする支援策に期待しているところです。

町では1月29日に、町水田農業推進協議会を開催し、配分の一般ルールを協議した結果、基準単収583キログラム、生産数量配分率66.30パーセント、転作率33.70パーセントで全町一律配分とすることに決定し、2月15日までは飯米農家を含むすべての農家に対して生産目標数量が通知されます。

なお、転作面積は、昨年と比較しますと町全体で79.70ヘクタール多い2,001.36ヘクタールとなります。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

議案第1号「工事請負契約の一部変更について」ですが、六郷中学校エコ対策サッシ改修工事B工区の契約金額の変更について、お諮りするものです。

議案第2号「平成21年度美郷町一般会計補正予算第10号」についてですが、定額給付金事業の完了に伴う給付事務費の清算による返還金の追加、更正の請求に基づく町税還付金の増額、工法変更に伴う防火水槽新設工事に要する経費の組替え、除雪車両等の修繕料の増額並びに六郷小学校及び六郷東根小学校の統合に要する経費の追加による歳入歳出予算の増額について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長等に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集あいさつといたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第5、議案第1号 工事請負契約の一部変更についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。学務課長。

○学務課長（辻 一志君） それでは議案第1号についてご説明致します。

提案理由ですが、六郷中学校エコ対策サッシ改修工事B工区について工事請負変更契約を締結するため美郷町議会の議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に

より提案するものです。変更の理由ですが本工事の発注時点では増築を予定している教室棟と現校舎との渡り廊下による接続部分については、まだ検討中であったため、現在の教室棟の一部について改修箇所から除外しておりましたが、統合後の教室数を確保するため現在の普通教室棟はそのままとし、西側の特別教室棟側に接続することと致しましたので除外していた部分について工事を追加するものでございます。増加するのは現在の普通教室棟1階1教室分と2階1教室分の2箇所でございます。なお追加の工事費については請負差額から支出させていただきたいと思っております。なお、工事の進捗状況ですが、現在窓枠に合わせてサッシを製作しておりまして、今月中旬から取り付けに入る予定でございます。3月31日までの工期に変更はございません。変更契約書（案）については議案資料集1ページをご覧ください。以上です。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし。」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと求めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし。」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第1号についてこれより採決いたします。お諮りします。議案第1号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号、工事請負契約の一部変更については、原案のとおり決しました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第2号 平成21年度美郷町一般会計補正予算第10号を上程し議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次お願いします。

○企画財政課長（高橋 薫君） 議案第2号 平成21年度美郷町一般会計補正予算第10号について

ご説明いたします。

今回の補正内容は1,053万4千円を追加するものでございます。9ページをお願いします。歳入ですが9款地方交付税の普通交付税です。補正財源として1,053万4千円を補正するものでございます。

○**住民生活課長（高橋 潔君）** 続きまして10ページ歳出をお願いいたします。2款1項13目定額給付金事業費でございます。平成20年度において事務費の概算金として1,200万円の交付を受けて事務執行してきましたが、給付事業の終了に伴い事務費を精算をいたしました。給付金の口座振込手数料が当初見積もりより低い料金で支払が完了したため差額が生じたので23節により返還するものでございます。

続きまして16目、地域活性化臨時交付金事業費でございます。15節の防火水槽新設工事でございますが、本道町地区の工事において地下水脈に配慮した工事を施工するため防火水槽の形状を変更することに伴い、増額をお願いするものでございます。また、17節の土地購入費は防火水槽の建設地が町有地に建設することになりましたので、今後支出する見込みがないので減額するものでございます。以上でございます。

○**税務課長（小原隆昇君）** 2項2目賦課徴収費ですが、23節償還金利子及び割引料につきまして法人町民税の更正の請求による還付金として、1法人分21万円の補正をお願いするものでございます。

○**建設課長（鈴木 隆君）** 8款2項2目11節の修繕費につきましては、今年度除雪機械の修繕が予想以上に多くなり、今後の修繕に対応できないため増額補正をお願いするものでございます。

○**学務課長（辻 一志君）** 10款1項2目事務局費でございますが学校統合に伴う補正でございます。12節手数料ですけれども町内各中学校で所有している楽器について、統合に向け楽器の専門業者から点検をしてもらうための手数料でございます。13節委託料ですが六郷地区の学校統合に伴い六郷東根小学校から備品等を移動するための移転業務委託料と、なお、事務事業委託料は新たに制定する校章がオリジナルなものかどうかの確認と校章としての形を整えるために必要となる手直しに要する委託料でございます。19節補助金ですけれども六郷小学校、六郷東根小学校の閉校記念事業に対する補助金でございます。以上です。

○**議長（高橋 猛君）** 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「はい。」の声あり）

- 議長（高橋 猛君） 14番。戸澤勉君。
- 14番（戸澤 勉君） はい。14番。除雪機械の修繕料として上がっておりますけれども、わりと雪が多いので修理は当然かかることだと思いますが、除雪費の方は大丈夫でしょうか。
- 議長（高橋 猛君） 建設課長。
- 建設課長（鈴木 隆君） はい。現在の除雪の出動回数、一斉出動ですが12月から23回となっております。概算ではありますけれども約1億2,000万円ほどの除雪費がかかっておりまして、今後7日ないし10日くらいの除雪回数では間に合うというふうに思っております。以上です。
- 議長（高橋 猛君） よろしいですか。他にありませんか。5番。森元淑雄君。
- 5番（森元淑雄君） はい。5番。防火水槽のことについてお伺いしますが防火水槽の形状を変更するとの説明がありましたけどどのように変更されるのか、もう少し詳しく説明願います。
- 議長（高橋 猛君） 住民生活課長。
- 住民生活課長（高橋 潔君） はい。お答えします。防火水槽の形状変更でございますが水槽の深さを変更するものでございまして、当初防火水槽の内径の高さを2.2メートルで設計してございましたが、その深さを1.5メートルに変更するものでございます。それに伴いまして鋼矢板の深さを8メートルから4メートルに変更いたしまして、掘削の深さも変更するものでございます。深さを変更することによりまして、水槽の表面積も大きさが9.9平方メートル増加するものでございますが工法変更により掘削深さを浅くすることにより地下水脈に影響が出ないように工事を行うものでございます。以上でございます。
- 議長（高橋 猛君） よろしいですか。はい。森元淑雄君。
- 5番（森元淑雄君） はい。そうすれば防火水槽の40立方の水の量がこれで保たれるでしょうか。
- 議長（高橋 猛君） 住民生活課長。
- 住民生活課長（高橋 潔君） はい。40立方の容量は変更がございません。深さを変更いたしますけれども40立方は確保する工事を施工するものでございます。
- 議長（高橋 猛君） よろしいですか。質疑ありませんか。13番。深澤均君。
- 13番（深澤 均君） はい。13番。閉校記念事業補助金について質問します。この補助金の基準みたいなものがあつたらお知らせ願います。
- 議長（高橋 猛君） 学務課長。
- 学務課長（辻 一志君） はい。ただいまの質問についてお答えします。教育委員会の方で補助金の交付要綱というものを作っておりますけれども補助金の基準といたしましては、記念誌の発行について一部3,000円以内という単価を設定いたしまして在校児童数と在校職員数に、小学校の

場合は200部を加えた数以内としております。それから事務費、実行委員会毎に定額の15万円でございます。そのほか閉校記念式典の記念品として、1品1,000円以内として、品数は在校児童生徒数に在職教職員数を加えた数以内ということで設定しております。以上です。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。はい。深澤均君。

○13番（深澤 均君） はい。13番。これは学校再編が終了するまでというスタンスなのでしょうか、伺います。

○議長（高橋 猛君） 学務課長。

○学務課長（辻 一志君） 一応設定と致しましては学校統合の終了までと考えております。

（「はい。」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 他にありませんか。

（「なし。」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと求めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第2号について、これより採決いたします。お諮りします。議案第2号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号、平成21年度美郷町一般会計補正予算第10号は原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

これをもちまして平成22年第1回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時21分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成22年2月1日

美郷町議会議長 高 橋 猛

署 名 議 員 泉 繁 夫

署 名 議 員 杉 澤 隆 一